

在留資格「特定技能」札幌で説明会

地域医療介護確保基金活用促す

厚労省が介護分野方針解説

道と入国管理局は4月施行の新たな在留資格制度「特定技能」説明会を6日、札幌市内で開いた。

道と入国管理局は4月施行の新たな在留資格制度「特定技能」説明会を6日、札幌市内で開いた。

介護分野の方針を厚生労働省が解説。特定技能外国人が大都市圏など特定地域に集中しないように、地域医療介護総合確保基金活用を提唱。参入促進、資質向上、労働環境・処

同省はホームページで同基金を活用した外国人人材受け入れ支援事例を紹介。東京都は2019年度事業で、外国人介護職員指導担当者を対象とした研修ほか、介護福祉士養

成施設に通う留学生をアルバイト雇用する介護施設への留学生に給付する学費、居住費、入学・就職準備金、国家試験受験対策費の一部補助を計画。兵庫県は神戸市とともに県社協運営による監理団体「ひようご外国人介護技能実習支援センター」開設に必要な経費を補助し、18年度10



72万6000円、19年度769万3000円を計上。

法務省からは特定技能で外国人材を受け入

説明会には定員を超える参加申し込みがあった

……

される場合、初めて1号特定技能外国人を受け入れた日から4カ月以内に分野ごとの協議会構成員になる必要性を説明。協議会は受け入れ機関、分野所管省庁、業界団体、学識経験者等、関係省庁で構成され、制度や情報周知、法令順守啓発、地域ごとの人手不足状況把握など行う。

外国人材受け入れ、共生に関する総合的対応策では、外国人への生活支援に言及。行政・生活情報の多言語化と相談体制整備、地域における多文化共生促進、支援などに理解を求めた。

3月中旬から各種申請書類やガイドライン等を順次、厚労省、法務省等ホームページで公開。厚労省は介護事業者、登録支援機関申請を検討する個人・団体を対象とした説明会を3月20日、札幌市北区の札幌第一合同庁舎で開く。後日、説明内容を撮影した動画を、ホームページで公開する予定。